

14	生活文化スポーツ局	子供・若者問題対策の推進
事業概要	1 青少年育成総合対策の推進 昨今の社会の急激な変化に伴い、子供・若者をめぐる情勢は、従来とは様相を異にし、困難かつ迅速に対応しなければならない問題が数多く生じている。 こうした状況に対応するため、子供・若者の問題に関わる主要な部署と連携した青少年育成総合対策の推進を図っている。 2 子供・若者問題対策の方向性 (1) 東京都子供・若者計画（第2期）を踏まえた取組 「東京都子供・若者計画（第2期）」 （令和2年4月策定。5ヵ年計画）を踏まえ、青少年の社会的自立に向け、区市町村の実情に応じた支援や関係機関との連携を推進 (2) 若年者の自立支援 主に18歳以上の若者を対象とした総合相談窓口の運営 (3) 地域における青少年の健全育成の推進 ア 東京子供応援協議会等の運営 イ 地域における青少年の健全育成	
これまでの経過	平成18年10月 第26期東京都青少年問題協議会から、「少年院等を出た子どもたちの立ち直りを、地域で支援するための方策について」答申 平成20年8月 非行少年立ち直りワンストップセンター「びあすぽ」開設 平成20年11月 第27期東京都青少年問題協議会から、「若者を社会性をもった大人に育てるための方策について」意見具申 平成21年7月 「東京都若者総合相談（・㍿・）/ 若ナビ」開設、電話相談開始 同年7月 「若者の自立等支援連絡会議」設置 同年11月 「東京都若者総合相談（・㍿・）/ 若ナビ」メール相談開始 平成22年1月 第28期東京都青少年問題協議会から、「メディア社会が広がる中での青少年の健全育成について」答申 平成24年4月 「東京都若者総合相談（・㍿・）/ 若ナビ」派遣型面接相談開始 平成26年2月 第29期東京都青少年問題協議会から、「青少年へのインターネット・携帯電話への依存に関する調査研究について」緊急メッセージ 同年3月 「東京都子供・若者支援協議会」設置 同年9月 「こころの東京革命」リニューアル	

平成 27 年 8 月

第 30 期東京都青少年問題協議会から、「東京都子供・若者計画（仮称）について」答申

「東京都子供・若者計画～社会に参加し、社会を形成する若い力を育む～」を策定

平成 28 年 9 月

こころの東京革命「タイムカプセル～わが子への手紙」開封式を開催

平成 29 年 5 月

第 31 期東京都青少年問題協議会から「児童ポルノ等被害が深刻化する中での青少年の健全育成について」緊急答申

同年 7 月

「東京都若者総合相談（・ㇿ・）/ 若ナビ」と非行少年立ち直りワンストップセンター「ぴあすぽ」の事業を統合し、「東京都若者総合相談センター「若ナビα」を開所

平成 30 年 3 月

こころの東京革命事業終了

同年 7 月

第 31 期東京都青少年問題協議会から「生きづらさを抱える若者の社会的自立に向けた支援について」意見具申

平成 31 年 3 月

若者の相談窓口を紹介するポータルサイト「若ぽた」開設

※ 平成 31 年 3 月 31 日まで記載のあった「青少年のインターネットやスマートフォン利用に関する健全育成」などの事業は、同年 4 月 1 日付組織改正により所管が変更となった。詳細は以下のとおり。

- 1 青少年のインターネットやスマートフォン利用に関する健全育成
→都民安全推進本部総合推進部都民安全推進課
- 2 地域と協働した青少年の育成
→生活文化局都民生活部地域活動推進課
- 3 ひきこもり等社会参加支援事業
→福祉保健局生活福祉部地域福祉課
- 4 子供・若者自立等支援体制整備事業
→都民安全推進本部総合推進部若年支援課
- 5 若者総合相談支援事業
→都民安全推進本部総合推進部若年支援課
- 6 非行少年等の立ち直り支援
→都民安全推進本部総合推進部若年支援課、都民安全推進本部総合推進部都民安全推進課

令和 2 年 4 月

第 32 期東京都青少年問題協議会から、「「東京都子供・若者計画（第 2 期）」について」答申「東京都子供・若者計画（第 2 期）」を策定

同年 6 月

東京都若者総合相談センター「若ナビα」LINE 相談開始

同年 12 月

第 32 期東京都青少年問題協議会から「SNS の不適切な利用に起因する青少年の性被害等が深刻化する中での健全育成」答申

令和 3 年 5 月

東京都若者総合相談センター「若ナビα」オンライン面接相談開始

※ 令和 4 年 4 月 1 日付組織改正により「地域における青少年の健全育成の推進」所管が、生活文化局都民生活部地域活動推進課から、生活文化スポーツ局都民安全推進部若年支援課へ変更となった。

	令和4年4月 東京都若者総合相談センター「若ナビα」相談時間延長（23時まで） 令和5年3月 東京都子供・若者支援協議会において「東京都子供・若者計画（第2期）」の進捗状況（中間年の課題整理）報告 同年7月 第33期東京都青少年問題協議会から「犯罪被害等のリスクを抱える青少年への支援」答申		
現在の進行状況	1 子供・若者自立等支援体制整備事業 子供・若者支援に取り組む区市町村に対し、地域の実情にあった支援体制の整備を支援するとともに、区市町村職員や地域支援者を対象とする講習会等を開催している。 2 若者総合相談支援事業 東京都若者総合相談センター「若ナビα」において、幅広い分野にまたがる若者の問題への一時的な受け皿として相談を受け付け、適切な支援機関へつなぎ、若者の社会的自立の後押しを行っている。若者本人やその保護者等を対象に、電話相談、メール相談、LINE相談及び面接相談を行っている。令和3年5月からは、面接相談への心理的・時間的ハードルを下げ、より利用しやすい環境となるようオンライン相談を開始した。また、令和4年4月からは、LINEと電話の相談時間を20時から23時まで延長した。このほか、外国語による対応も実施している。 3 非行少年等の立ち直り支援 東京都若者総合相談センター「若ナビα」に非行専門相談員を配置して非行歴のある若者からの相談を受け付けるほか、立ち直りを地域で支援するため、保護司との連携や普及啓発活動を行っている。 4 地域における青少年の健全育成の推進 青少年の規範意識やコミュニケーション力を育む取組に加え、地域の中で、高齢者や障害者など様々な人との交流により「他者を思いやる」、外国人を通して「多文化への理解を深める」など、青少年のダイバーシティの意識を育む取組を進めている。		
今後の見通し	1 子供・若者自立等支援体制整備事業 （1）区市町村に対する補助金等を通じ、区市町村の体制整備を促進していく。 （2）区市町村職員や地域支援者向けに研修等を実施し、地域における若者の自立支援に向けた理解を促進していく。 2 若者総合相談支援事業 引き続き、東京都若者総合相談センター「若ナビα」において関係機関とも連携し、若者の社会的自立の後押しを行っていく。 3 非行少年等の立ち直り支援 非行歴のある若者に対し、「若ナビα」において今後もきめ細かい支援を行っていく。 4 地域における青少年の健全育成の推進 今後も、青少年を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、区市町村等と連携・協力のもと、地域と一体となった青少年健全育成を推進していく。		
問合せ先	生活文化スポーツ局 都民安全推進部 若年支援課	電話	03-5388-3172